

千葉県告示第846号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の10第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年10月11日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団 千歯会 おゆみ野総合歯科クリニック	千葉市緑区おゆみ野4-3-9	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
夢のまち訪問看護リハビリステーション都賀	千葉市若葉区西都賀4-15-15 バードランド101	令和5年12月1日から 令和11年11月30日まで